

## 令和7年度

### 白石町物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金効果検証

#### 会議議事録

- 開催日時：令和8年3月25日（水）19：00～20：00
- 開催場所：白石町役場3階 大会議室
- 出席委員：吉村委員、西山委員、副島委員、伊東委員、江口委員、百武会長
- 事務局：大串企画財政課課長、川崎企画財政課長補佐、山口総合戦略課長、  
喜多総合戦略課長補佐、白武白石創生推進係主事、森白石創生推進係主事

#### 1. 開会【進行：総合戦略課長】

##### ○総合戦略課長

委員の皆様お揃いでございますので、早速始めたいと思います。何かとお忙しい中にご出席いただきまして、ありがとうございます。ただいまから令和6年度事業分の白石町物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金効果検証会議を開催します。効果検証委員をお引き受けいただきましてありがとうございます。そして本日でございませすけども、発言の際はマイクのボタンを押して、緑色に光ってから発言をお願いいたします。次第により進めさせていただきます。よろしく願いいたします。

#### 2. 委嘱状の交付

##### ○総合戦略課長

それではまず、委嘱状の交付をさせていただきます。本来なら委員の皆様お1人お1人に交付すべきところですが、時間の都合上、本日は代表して佐賀大学准教授の西山英輔様をお願いしたいと思います。西山様、恐れ入りますが前の方にお進みください。なお、他の委員の皆様には机上への配付をもって交付とさせていただきます。

#### 3. 会長あいさつ

##### ○総合戦略課長

3番目でございます、会長あいさつ。会長の百武副町長より挨拶を申し上げます。よろしく願いいたします。

##### ○会長

改めまして、皆さんこんばんは。本日は皆様方には大変ご多用の中、また昼間のお仕事等でお疲れのところ、効果検証会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます

います。また、この効果検証会議の委員をお引き受けいただきましたことに対しましても、重ねてお礼を申し上げるところでございます。皆様ご存じのように、近年の物価高騰は、住民生活や地域経済に大きな影響を及ぼしておりまして、本町におきましても、家計や事業活動への負担が続いております。こうした状況を踏まえ、町では国の臨時交付金を活用して、生活者や事業者への支援を目的とした各種事業を実施してまいりました。本日の会議は、これらの事業が実際にどのような効果をもたらしたのかを検証して、今後の施策の改善やより効果的な支援に繋げていくことを目的として開催するものでございます。委員の皆様には、それぞれの立場や専門的な視点から率直なご意見やご提案をいただき、本町の今後の施策に生かしてまいりたいというふうを考えております。限られた時間ではございますが、委員の皆様の忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げまして、簡単ではございますけれども、開会にあたってのご挨拶とさせていただきますどうぞ本日はよろしくお願いたします。

#### ○総合戦略課長

ありがとうございました。

#### 4. 委員の紹介

##### ○総合戦略課長

次に次第の4番目でございます。ここで委員の皆様の御紹介をいたします。

##### ○白石創生推進係主事

それでは資料の名簿順に所属とお名前を読み上げてご紹介させていただきます。

白石町商工会経営支援課長 吉村慎祐様。

佐賀大学准教授 西山英輔様。

杵島郡PTA事務局 副島優子様。

白石町社会福祉協議会事務局次長 伊東哲也様。

須古地区地域づくり協議会 江口智子様。

白石町副町長 百武和義様。

#### 5. 町担当職員の紹介

##### ○総合戦略課長

次に次第の5番目でございます、町担当職員の紹介ですけれども、職員につきましては別添の資料の名簿のとおりです。よろしくお願いたします。

#### 6. 設置要綱について

##### ○総合戦略課長

6番目になります。設置要綱についてということで、事務局の方から説明いたします。

##### ○白石創生推進係主事

本日の白石町物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金効果検証会議は、資料1に

お示ししている設置要綱に基づき開催しています。要綱第1条に規定しているとおり、この効果検証会議は、創意工夫を凝らして効率的かつ効果的に交付金を活用し、実施状況と効果についても説明責任を果たしていくために設置しています。第2条では、この会議で審議する事項を規定しています。第3条では委員の人数や選出区分を、第4条では委員の任期を定めています。第5条では、会議に置く会長を、白石町副町長をもって充てるとしています。第6条では、会議は会長が招集し、その議長となることを定めています。第7条では、会議の庶務を総合戦略課において処理することを規定しています。要綱についての説明は以上です。

#### ○総合戦略課長

委員の皆様から要綱の件でご質問等がございますか？よろしいですかね。

### 7. 協議事項

#### ○総合戦略課長

それでは協議事項の方に入ります。次第の7番目となります。ここからは百武会長に会議の議長をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

#### ○会長

会議の進め方や臨時交付金の内容について、まず事務局より説明をお願いします。

#### ○総合戦略課長補佐

今回の効果検証会議ですが、令和6年度事業に繰り越し事業がございまして、令和7年12月に全て終了しております。3ページの方に書いてあります③の事業がつい最近終わったばかりということで、今のタイミングでの効果検証会議になりました。後ほど説明させていただきますが、①物価高騰に伴う低所得世帯支援給付金給付事業に関しましては、非課税化の世帯、均等割のみ世帯、子育て加算という事業になっております。②は定額減税補足給付金支援事業、いわゆる調整給付と呼ばれる部分です。③物価高騰に伴う低所得世帯支援給付金給付事業。これは①と同じ名前になりますが、支援の内容が違います。非課税世帯に3万円給付、子ども加算2万円給付になっております。続きまして④子育て応援デジタル商品券給付事業、⑤学校給食材料費高騰対策費と、以上5事業を効果検証いただきます。効果検証シートにつきましては、説明後にご記入いただくお時間を取らせていただきますので、申し訳ございませんが本日のご提出という形をお願いをしたいところでございます。以上です。

#### ○会長

ただいまの説明について何かご質問等ございますか。

それでは(1)令和6年度実施事業について、に入りたいと思います。令和6年度は5事業行っております。5事業について事務局から内容の説明をお願いします。

#### ○総合戦略課長補佐

それでは事業の説明をさせていただきます。まず①ですね。4ページ目です。物価

高騰に伴う低所得世帯支援給付金給付事業。この分につきましては、令和5年度事業の補足的な事業となっております。まず令和5年度に、非課税世帯に対して10万円給付している事業がございます。当初3万円を給付し、その後追加で7万円給付しました。その方々は除いた上で、令和6年度の住民税課税で非課税となった世帯または均等割のみの課税となった世帯を対象に10万円を給付し、18歳以下の子どもがいらっしゃるところには1人当たり5万円を加算して給付をしました。成果目標としましては対象世帯に対して令和6年8月までに支給を開始する。結果として8月までに開始でき、目標を達成しています。事業実績ですが、期間は令和6年6月から11月まで、支給実績は51,400,000円です。令和5年度に非課税だった方を除いて、令和6年度に非課税になった方が249世帯、均等割のみ課税の世帯が226世帯。それらの世帯に対する子育て加算として78名分の加算を行っております。それに対する事務費が2,555,480円かかっております。これはシステム改修費や時間外手当口座振り込み手数料などです。事業費総額は53,955,480円で、そのうち交付金53,255,219円充当、700,261円は一般財源からの支出ということになっております。この分については、システム改修費等というよりは、そもそも事務費が少なめにきているということが原因かと思われれます。申請者数に対して事務費が付きますが、申請者数が少ないからといってシステム改修費が安くなるわけではございませんので、システム改修費が賄えなかったということなのです。これは近隣の市町も同じような状況のようです。低所得世帯の生活支援に寄与できたという評価を事務局としてはしております。

続けて5ページ目です。②定額減税補足給付金支給事業、これは調整給付と呼ばれるものです。令和6年度に1人当たり住民税で1万円、所得税で3万円の定額減税がございました。ある程度の所得がある方はその分減税をされて終わりましたが、所得が少ない方には、4万円以下の税金の方がいらっしゃいます。そういった方につきましては引ききれなかった分を現金で給付するという、今までになかったような事業となっております。今現在国会で議論されている給付付き税額控除と類似するような事業です。支給対象者については、令和6年度に住民税1万円、所得税3万円の定額減税をしきれないと見込まれる所得水準の方です。この分について、まず本人及び扶養人数の合計を乗じた額を定額減税の可能額として計算します。支給額の算出についてです。①個人住民税所得割分定額減税可能額から令和6年度分個人住民税所得割額を引いたもの。②所得税定額減税可能額から令和6年度の推計所得税額を引いたもの。令和6年6月にやっている関係上、令和6年度の所得税額というのはまだ確定していない状況ですので、令和5年度の所得税額を推計の材料としております。①と②の合計額を1万円単位に切り上げた形が支給額ということで制度設計をされております。この分につきましては、あくまで所得税が見込み額になっているところが肝でして、この後、令和7年度不足額給付で最終的に精算が行われているというような形です。令和7年2、3月の確定申告で初めて令和6年度の所得税額が確定しますので、その部分の数字をもってまた不足額給付があっております。令和7年度の不足額給付につきましては、また来年度の効果検証会議でお諮りしたいと考えております。成果目標につきましては、対象世帯に令和6年8月までに支給を開始するとしており、8月ま

で開始できておりますので達成できたというところでございます。事業実績としては、令和6年6月から11月までの期間で支給実績が184,530,000円です。4,398名の方に支給をしております。これに関する事務費については、11,561,263円で、先ほどと同じように委託料やシステム改修費、職員の時間外手当等に充てられております。事業費総額196,091,263円は全て交付金を充当できました。対象世帯や対象人数が多かったのも、事務費が潤沢に配られたものでございます。定額減税の恩恵が十分に及ばない方に対して調整給付を行うことで、物価高騰の影響を受けている方々の生活を支援することができたということで、事務局内では効果があったということで評価をしております。

続きまして6ページ目です。①と同じ名前ですが、物価高騰に伴う低所得世帯支援給付金給付事業です。①が令和5年度の事業の補足的な事業だったのに対して、③は令和6年度の新設給付世帯に対して給付を行うものでございます。非課税世帯に1世帯当たり3万円、子育て世帯については子ども1人当たり2万円を加算して給付しております。支給対象者は、令和6年度課税において住民税非課税の世帯又は令和6年度課税において住民税均等割を免除された世帯です。支給額は1世帯当たり3万円、子育て世代には2万円×子ども人数を加算ということになっております。成果目標に関して、令和7年2月までに支給を開始するとしており、結果2月までに支給できています。事業実績ですが、期間が令和6年12月から令和7年12月まで、この分が今年度に繰り越した分です。支給金額の合計が51,410,000円ということになっております。非課税世帯1,615世帯、子ども加算の分が148名の83世帯に対して支援を行っております。事務費は3,813,050円で、これに関しましてもシステム改修費や職員の時間外手当、口座振込手数料等に利用しています。事業費総額55,223,050円も全て交付金を充当できております。事業評価としましては、低所得世帯の生活支援に寄与できたということで効果ありと事務局では評価をしております。

続きまして7ページ目、④子育て応援デジタル商品券給付事業。これは令和5年度の補正分を令和6年度に繰り越して使った分です。事業概要としましては、18歳以下の方に1人当たり2万円のデジタル商品券の給付を行った事業でございます。成果目標としましては効果的な情報発信を実施し、商品券換金率95%以上を目標としており、結果98%以上の還元率となっております。事業実績としましては、期間が令和6年7月から令和7年2月までというところで行っております。事業主体は白石町、給付対象者が令和6年6月1日現在、白石町の住民基本台帳に登録されている平成18年4月2日以降に出生したもので、その当時での高校3年生以下の方です。給付額は1人当たり2万円で、デジタルの商品券で対応させていただきました。商品券の利用期間は9月1日から翌年1月31日まで。取り扱い事業店舗が70店舗、最終的には78店舗でした。発行総額59,040,000円に対し、換金額が57,978,820円。人数にして受け取りをされなかった方が36名ほど出ております。こういった方は既に転出されていたり、らっしゃる方が多かったようです。未換金額が1,061,180円で、換金率は98.20%です。事業費総額は63,044,214円で、これにつきましても交付金を全額充当できております。事業評価としては、物価高騰の影響を受けた子育て世帯の負担軽減が図られ、

また、デジタルを活用した給付型住民サービスに着手できたと事務局としては評価しております。

続きまして最後の事業ですね、8ページ目になります。⑤学校給食材料費等高騰対策費です。これまでも同様の事業があっており、給食費の材料費の補填は行ってきています。給食材料費が高騰する中、給食の質を維持するとともに、保護者の負担軽減を図るため学校給食費高騰分相当額に対して交付金を充当しております。給食費の値上げ部分を補填する事業です。成果目標は、給食費を据え置いて給食の提供ができていますので、成果は上がっているのではないかとこのところでは、事業実績につきましては、期間が令和6年4月から7年3月までということで丸一年間ですね。1食当たりの単価の高騰額が小学校で21円、1食当たり251円から272円に高騰しています。中学校では高騰額が24円、1食当たり291円から315円となっています。この1食当たりの単価に給食の日数を掛けたものが補助額となるわけですが、まず、給食日数は小学校が184食でそのうち欠食が1食、中学校が185食でうち欠食が6食です。下の交付金の算定額はそれぞれ人数と単価と提供食数を掛けたものとなります。小学校が181名に21円を掛けて183食ですので3,143,574円、中学校が378名に24円をかけて179食をかけますので1,623,888円です。小学校が1年から5年、中学校が1年から2年となっているのは、小学校6年生と中学校3年生の分に関しては、給食費を町の施策で無償としているためです。事業費総額は4,767,462円で、全額交付金を充当しています。事業評価としては、子育て世帯の負担軽減が図れたということで成果があったのではなかろうかという評価を事務局ではしております。

### ○総合戦略課長

私から補足です。①②③の事業は全国統一のメニューですので、どこの自治体も国から指示されている事業でございます。④⑤は国からの臨時交付金の限度額の中で、市町村の裁量で行うメニューであるということを示し添えておきます。

### ○会長

ただいま①から⑤まで5事業について説明がございました。ただいまから質問をお受けしたいと思います。ご質問ございませんでしょうか？何でも結構ですのでお願いします。なかなか事業概要が難しいかなと思いますが、わからない点等あったらどうぞご質問いただきたいと思います。

### ○委員

②定額減税補足給付金支給事業の事務費は約1100万円と他の事業に比べて大きいように見受けられますが、委託費委託料はどういった業務を委託した内容だったのでしょうかということと、④のデジタル商品券給付事業につきましては商工会の方も加盟店の推進利用等について関わりを持たせていただいた事業でございますが、事業費63,044,214円と換金額57,978,820円の差額が事務費というふうに捉えてよろしいでしょうか？それと換金率が98%ということで、目標は達成されておりますけれども、この100%に届かなかった50人分ぐらいが未換金ということだと思いますが、令和7年

度も実施をされている中で、改善もされていると思います。その点についてお聞かせいただければと思います。それと⑤学校給食材料費高騰対策費で、昨今物価も燃料価格も高騰しているので、この金額が引き上がっているという点は十分理解できると思います。他の市町との給食費の価格差などはあるのでしょうか？同等レベルなのか、他の市町と比べて、高いのか低いのか。こういった点についてご質問でございます。

### ○総合戦略課長補佐

まず②定額減税補足給付金支援事業の事務費、委託料の部分ですね。この分が突出して高いことと委託の内容ですね。事務費 11,561,263 円の大部分である 850 万円ほどが委託費となっております。この委託費が何なのかと申しますと、対象者に対する書類の郵送手続きとかコールセンターセンターの設置とか、申請の受付代行をされた業者への委託費でございます。続いてデジタル商品券につきまして、換金額と事業費の差額が事務費だと思ってもらって差し支えありませんが、これは業者への委託費プラス町からの郵送費です。今日ご審議いただいている部分が、子どもの分の 3,000 通弱ぐらいと非常に少ないので、郵便料金自体は 70 万円程度で収まっているかなと思っております。換金がされておらず 100%となっていないところですが、どうしても 6 月 1 日現在の住民基本台帳をもとに 9 月 1 日から利用できるというような形で、8 月末から 9 月頭にかけて配布をしている関係上、3 か月間のタイムラグができてしまいました。どうしてもその間に引っ越される方がいらっしゃいます。近くであれば白石に戻ってきて使われるという方もいらっしゃると思いますが、遠くに行かれた方はもうそもそも郵便が届かないというような方が多かったように思われます。実際に届かれた方でも、最初にコンビニで数百円決済した後おそらく忘れられたのか、19,000 円ほど使われていない方もいらっしゃいまして、一気に使ってしまわないと、忘れられてしまうのかなど。現在行っている事業はもう 3 回目、4 回目となりますが、この時は初回でしたので使い忘れという案件も何件かあったように思われます。

### ○企画財政課長

給食費のことについては私の方から説明させていただきます。委員が言われた給食費の他の市町との差はわかりかねますが、給食費自体のシステムのことについて少しお話しをさせていただきたいと思います。給食費については、県内では西部の方は給食費を無償化しているところが多いです。近年でいきますと、江北町や大町町、太良町は給食費を無償化されております。定住促進といいますか、子育て支援というようなことでは、県内の市部ではあまり給食費の支援はされてないというのが現状でございます。白石町におきましては、中学 3 年生と小学校 6 年生については無償化することで、給食費は 1 年間いただいておりますけれども、それ以外の方々については実費をいただいております。ただし、物価高騰の部分で給食費が上がってきていますので、高騰分については物価高騰支援対策費、あるいは町費を入れ、小学校 1 年生から 5 年生、中学校 1、2 年生の給食費については据え置きをしてきたところです。しかし、ご存知のとおり国の方が給食費については 5,200 円支援をされると言われました。今まで無償化してきた部分もありますので、新年度については無償化をします。

そのうち高騰部分を学校給食材料費物価高騰対策の部分で交付金の中から支援をするということで進めております。ただし学校の先生、給食センターの職員については実費をいただきます。そういった部分を加味して、給食費を令和8年については無償にするという方向で進めております。

### ○総合戦略課長

給食費の平均について、令和5年の公立小学校の給食費の平均が234円、公立中学校の平均が268円ですので、それから大体1年後に給食費に反映されますから、物価高騰の影響を考えると全国的には平均的なのかなというところですね。それと佐賀市の2025年の給食費ですが、小学校が235円、中学校が250円から270円というところですので、ほぼ平均的なところかなというところがございます。

### ○委員

①②③の理解を含めるために私の考えのチェックをお願いしたいのですが、①は令和5年に非課税世帯に対して3万円と追加7万円の給付が行われた、という理解でよろしいですかね。そうするとそれ以前に給付された方は、この対象外ということですね。わかりました。令和6年が終わった段階では、両者ともちゃんと公平に10万円が渡っているっていう考え方でよいのですね。

次に②ですが、これは定額減税が住民税1万円と所得税3万円を減税しきれなかったというのは、税額がこれに至ってない方という考え方でよいのでしょうか。それに関してその差額分を給付するという考え方でOKですね。はいわかりました。

③は、①と②とは関係なく、ということですね。令和6年度に非課税世帯の1世帯当たり3万円の給付、プラス対象世帯に対する子ども1人に2万円ということですのでよろしいのですね。はいわかりました。やっとなんて整理できました。

それでは、①②③の事業には事務費がかかっていますが、④と⑤には事務費がかかっていないということは、④⑤の事業に関しては政府からの支援として事務費は含まないということですか。

### ○総合戦略課長補佐

そういうことです。市町村の裁量で行う推奨メニューの事業につきましては、事務費の支出は認められております。

### ○委員

あともう一つ気になったのは①②③というのは国から別枠で来るのですかね。システム改修がそれぞれの事業にあるので、それを一緒にするっていうことはないのですよね。システムがもう3つとも全部別っていう考え方ですね。

### ○総合戦略課長補佐

システムは、町と電算センターというところで管理されている白石町の基幹システムを使っています。税金の内容等も見ますので、そちらの方で管理されているシステムの改修が必要なもので、一緒にはできないのですね。給付時期も異なるので、都度シ

システム改修が必要となってまいります。特に②定額減税補足給付金給付事業については、今までの定額減税では減税しきれなかった分はそれで終わりでしたが、しきれなかった分を給付金として支給するという前代未聞の事業でございましたので、それ相応の改修費もかかりますし、担当1人でできるような業務量ではなかったというところで委託をしたところでございます。

#### ○企画財政課長

先ほどの給食費の単価の話ですが、令和6年度の1食あたりの費用を申し上げたいと思います。小学生が1食あたり210円、中学生が245円です。これに物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を小学生44円、中学生24円充てていますので、小学生の1食あたりの給食費が254円、中学生の1食あたりの単価が296円になっております。

#### ○委員

国からの交付金に対して、事業評価を数値化しなくても大丈夫ですか。報告義務はありますか。

#### ○総合戦略課長

ここに関しては、本当はいわゆるKPIの評価や数値目標の評価を求められてもおかしくないような話ですが、国からそこまでは求められていません。推奨メニューよっては、自由度が高くて数値化するものが非常に難しいという要因もあるのかなと思っております。

#### ○会長

それでは他にご質問等ないようでございます。他に疑問点等ございましたら、後でも結構ですので事務局の方まで遠慮なく申し出ていただきたいと思います。それでは続きまして、協議事項(2)効果検証シートについて、に入ります。事務局より説明をお願いします。

#### ○総合戦略課長補佐

それでは効果検証シートの記入についてご説明をいたします。お手元にお配りしております効果検証シートは、大変申し訳ありませんが本日の記入をお願いします。まず事業ごとの評価ということで、先ほど説明しました①から⑤までの事業ごとにABCの3段階での評価をお願いしたいと考えております。まずAですね、これが一番いいという評価です。地域の実情、課題に対して効果的・効率的な活用であった。Bにつきましては概ね、効果的・効率的であった。Cについては効果的な活用であったとは言えないという評価です。①②③は国の評価国の事業に対する評価ということになります。④⑤は町が行った事業に対する評価ということになります。それと、総合的な評価をつけていただきたいと思います。これもABCの3段階での記入という形になります。同じくA効果的であった、B概ね効果的であった、C効果的であったとは言えないという段階でつけていただきたいと思います。それと、一番下の四角の

囲み欄のところは、自由意見というところで記載をいただきたいと考えております。記入例において書いておりますが、簡単なことでも結構ですので、自由意見書いていただければなと思っております。これから5分程度書いていただきたいと考えております。

#### ○会長

ただいま効果検証シートについて、記入の仕方等について説明がございましたけれども、何か疑問点等ございましたらお願いします。よろしいですかね。それでは概ね5分間で記入をお願いしたいと思います。

この効果検証シートについては、机の上に置いて帰っていただきたいと思います。それではこれで議事は終了となります。この後の進行を事務局へお返しします。

### 8. その他

#### ○総合戦略課長

それではその他の項に入ります。今回は、令和8年度に令和7年度事業分の効果検証会議を1回ほど予定しております。今回の効果検証の結果につきましては、来月中に町のホームページの方に公開したいと思っております。こちらの方からは以上です。委員の皆様から何かございましたらお願いします。何でも結構です。

#### ○委員

コロナ禍から経済的に貧困世帯が非常に多くなり、うちの方ではトータルで約2億円貸付しています。実際ご返済の期間が来て、非課税世帯でどうしても払えないという方々も多数いらっしゃいました。感想にも書きましたが、今日の食事でもできなかったり電気が止まったりという方が今でも結構相談にいらっしゃっています。そういった方々について、こういった給付制度があったことで、ちょっと食事を少し取れるようになったというのか過去何回かありましたので、非常にありがたかったなと思っています。よければこういった制度がしばらく続けば助かるかなと思っています。

#### ○総合戦略課長

貸付がかなりの金額になられていますが、返済できない方に対する救済措置や減免措置はあるのでしょうか。

#### ○委員

免除はあります。ただ、返済が免除になったにしても、結局その後の生活までは追えていないので、仕事に就かれたのか、どう今生活をされているのかはわかりません。

#### ○総合戦略課長

またその辺りも念頭に置きながら、対応させていただきたいと思っております。あと皆様方、よろしいでしょうか。

## 9. 閉会

### ○総合戦略課長

それでは閉会の方に入らせていただきます。本日は大変お忙しい中、ご協議いただきまして誠にありがとうございました。これをもちまして、令和6年度事業分の白石町物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金効果検証会議を閉会させていただきます。皆様方お気をつけてお帰りください。ありがとうございました。